「第3次大阪府健康増進計画(案)」の主な変更点

「健康格差」の状況について(第3章等)

- ○府内全市町村の健康寿命の現状、その格差の縮小に向けた取組みの必要性を明記。
- ○基本目標「健康格差の縮小」の文案を精査。

「目標の設定」について(第4章・第5章)

- ○本計画の実効性を確保し、具体的な取組み推進を図るため、4つの目標・指標を 設定。(①「府民・行政等がみんなでめざす目標」、②「府民の行動目標」、
 - ③「行政等が取り組む数値目標」、④「府民の健康指標」)
- ○「2023 年目標値」について、次の4点を総合的に勘案し、目標設定を実施。
 - 2次計画の評価・今後の推移
 - ・関連計画の評価(がん対策推進計画・食育推進計・歯科口腔保健計画等)
 - 国の動向(健康日本21(第2次)の目標値等)
 - ・府民・行政等の取組み等 など

「第3次計画における具体的取組み」について(第5章)

- ○第3次計画の基本方針に基づき、特に、"若い世代から働く世代、高齢者までライフステージに応じた取組み"を重点的に進めることを踏まえ、以下の観点から、具体的取組みについて新たに明記。
 - ・若い世代…「ヘルスリテラシー」(*資料1/p46~47) ⇒大学等との協働による食生活改善、運動、禁煙、けんしん等の取組み促進等
 - ・働く世代:「けんしん(健診・検診)」(*資料1/p59~60)⇒職域等における受診促進、健康経営、女性の受診促進セミナー等
 - ・高齢者:「フレイル予防」(*資料1/p50~51)⇒高齢者の運動機会の創出、運動プログラムの開発・実践等